

持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会（第7回） 議事概要

開催日時：令和7年5月26日（月）10：00～12：00

開催場所：全国都市会館地下1階第三・四会議室 ※WEB会議と併用

出席者：山本座長、石塚構成員、出雲構成員、上村構成員、大江構成員、甲田構成員、
小西構成員、高端構成員、原田構成員、人羅構成員、牧原構成員

事務局：原総務審議官、阿部自治行政局長、小池自治行政局公務員部長、
新田大臣官房審議官（地方行政担当）、植田自治行政局行政課長、
大田自治行政局市町村課長、君塚自治行政局市町村課行政経営支援室長、
小牧自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室長、
越尾自治行政局公務員部公務員課長、神門自治財政局財政課長、
山口自治財政局財政課参事官、菊地自治税務局企画課長ほか

オブザーバー：全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、
全国町村会、全国町村議会議長会

【議事次第】

1. 開会
2. 意見交換
3. 閉会

【議事概要】

事務局から資料に沿って説明。その後、意見交換を実施。

【意見交換】

「1. はじめに」について

- 報告書の文章と資料を別にしてはいるが、人口推計のグラフ等、資料の中に分かりやすい図表を入れてもいいのではないか。
- 入れてみた場合にどんな形になるか検討する。
- 2ページの「約20の地方公共団体に対し事務執行上の課題の聞き取りを行った」という点について、20という団体数について追加の説明があれば、より具体性を伴うのではないか。

「2. 人口減少・偏在をめぐる状況と地方公共団体の事務への影響」について

- この研究会は持続可能な行政サービスのあり方を検討するということだったが、その上で地域そのものの持続可能性を高めていくことも議論されており、後者が大目的であると考えている。地方公共団体の枠にかかわらず地域そのものの持続可能性を高めていくということをもっといいのではないか。

- 5ページ中段の「事務を減らす、まとめる、担い手を増やす、効率化するといった方向性が考えられる」という部分について、事務を減らすことの実例があるとよいのではないか。

「3. 地方公共団体における事務執行上の課題と対応」について

- 報告書では包括的に課題が多くあるという感じはするが、全体的にもう少し具体性があるとよいのではないか。また、取り組んでいく優先順位があるとよいのではないか。
- 基礎自治体では月に1件、年に数件といった事務があり、事務を維持していくことが体制的に難しい一方で、法的根拠のある事務とされていることもある。事務量が少ない場合には根拠も含めて見直すといったことも考えられるのではないか。
- 事務そのものが必要なのかという話は、例えば19ページに事務の廃止や広域的な対応などの記載があるので、もう少し目立つようにすると分かりやすいのではないか。
- 7ページでは、市町村を経由せず、都道府県から国保連へ給付費を支払う、都道府県単位で設置される国保連や都道府県が広域支援を行うなど具体性を伴って書かれているが、8ページの保育に関する給付費の算定のシステム化ということに関して、具体的にどういった仕組みなのか、誰がどのように構築するシステムなのかといった点を明確にすべきではないか。
- 「事務」と「業務」、「事務事業」という言葉の使い方が統一されていないのではないか。事務執行というときの「執行」の定義は何か。行政学では、企画と執行を分けて用いるが、「3. 事務執行上の課題と対応」における「執行」が意味するところは、必ずしも企画と分かれた概念としての執行にとどまらないのではないか。例えば、地方自治法第148条では、事務の「管理」と「執行」を分けており、第2条では「事務を処理する」という表現になっている。そうすると、見出しは「事務処理上の課題と対応」となるのではないか。
- また、13ページの「事務実施」は、事務執行のことではないか。事務は法定受託事務等の事務を指しているとする、「事務量」や「事務ボリューム」における「事務」は、業務やタスクのことではないか。例えば、静岡県業務棚卸しはタスクを対象としている。「事務量」は、読んでいて分かりやすいが、正確には、作業量に近いイメージではないか。「事務」、「事業」、「業務」を使い分けた方が、分かりやすいのではないか。
- 事務が広い意味で使われているが、内容が分かりにくくなっている面もあるので、精査

してはどうか。

- 12 ページから 13 ページにかけての事務への着目点について、着目点①と着目点②を逆にしたほうが、流れがよいのではないか。事務内容は、市町村優先の原則にも密接に関わってくる話であり、言い換えれば分権改革、あるいは戦後地方自治制度の原則にも関わってくる着目点だと思われるため、一番目にあるほうがロジックの流れとして適切なのではないか。また、現在の着目点①の事務量の話は、着目点③、リソースの話に比較的つながってくる問題でもある。
- 14 ページのデジタル技術の活用において、AI の活用方法は、「検索」ではなく、情報整理としてはどうか。また、デジタル化の前向きな話を入れてはどうか。まちづくりのプロジェクトに関わっており、AI で全国の地区計画の情報を入れたシステムをつくったという話を聞いたが、生成 AI は既に限界が来ている、今一番ほしい情報に対応できなくなっている、AI は個別のアプリをどうはさみこむかが重要になる、という声があった。AI やデジタル化によって、効率化するということとは言えるのではないか。
- デジタル活用について、ゼロベースでの発想が必要。パスポートの申請がオンラインでできるようになったのが分かりやすく、事務処理そのものがなくなった。単純な置き換えではない書き方にしてはどうか。
- 分野横断的な検討の視点という箇所、「負担が大きい」という表現より、作業量が膨大のような客観的な表現のほうがいいのではないか。
- 分野横断的な検討の視点で事務内容を事務量よりも先に置いたほうがいいという意見もある一方、すべて事務量が膨大で大変という点から出発しており、そこから事務を見直してリソースに余裕を持たせるという流れのため、今のままでいいのではないか。
- 「当てはめ」という表現を「適用例」としてはどうか。
- 3. と 4. がこの報告書の柱であり、3. の中の最初の部分が、まず、端的に解決しなければならないということの優先的なものを、その後、4. で原則に触れるという構成だと思うが、どういう位置づけの部分なのか分かりにくいのではないか。位置付けを整理してはどうか。
- 18 ページの「フェーズ」は何を指しているのかがよくわからない。例えば、この資料のどの部分をフェーズと言っているのか。役割分担の、例えば水道・下水道計画策定、水

道事業の実施などをフェーズと言っているのか、それとも事務執行体制のことなのか。フェーズの意味について確認したい。

- この資料の中で言うと、例えば6ページ以降、行政分野①から⑩の中で、それぞれ、例えば介護保険であれば要介護認定、介護サービス事業者の運営指導等の事務というふうに書いているが、要介護認定というフェーズ、それから介護サービス事業者の運営指導というフェーズ、それ以外のフェーズというような意味で考えていたもの。用い方についてはよく考えさせていただきたい。
- これまでで最も市町村の事務を国・都道府県に移して効率化に成功した事例は、市町村の警察事務の返上ではないか。河川事務について、一級河川の管理を国の事務にしたのも合理的なものだった。上流から下流までを一体的に管理することで、河川管理を有効なものにすることができたと言える。事務配分を変えていくのが合理的なケースがあり、それを説明する際にフェーズは応用できる概念だと思う。
- 11～14 ページの共通の視点について、現在制度上は一体として扱われている事務だとしても、実際の事務の作業プロセスを見ると、この部分は広域性が大きい、デジタル化がなじむといった、今の事務のくくりを超えてさらに細かく検討を進める必要があるということだと理解している。
- もっと広く地域の持続可能性の懸念について記載してもいいのではないかと。全体的には地域人材の言及が弱いのではないかと。行政と地域、行政と民間といった狭間の領域の方々の人材のあり方は重要であり、いきなり公務人材や地方議員の成り手が出てくるわけではなく、地域人材という人材のプールの中から、そういった人材が出てくると感じている。人材プールの流動性をいかに高めるかというところが重要ではないかと。
- 人材が民間も含めて不足しており、21 ページに民間人材の登用は書かれているが、登用に限らないのではないかと。もう少し広く記述してもいいのではないかと。

「4. 個別事務の役割等の見直しと地方自治の諸原則との関係」について

- これまでの議論では、事務の処理過程の中の一部を取り出し、例えば集約できるものは集約するというような議論であったが、22～23 ページの「各行政分野の個別の事務について」のように、個別の事務という表現が、内容を伴う事務の一つ一つにも見えるので、事務処理の過程の中のある一部分についてというニュアンスが出るようにしたほうが分かりやすいのではないかと。

- 23 ページの 4. の最後の部分で、国と地方の役割分担というところに、地方公共団体が共同で事務処理をするようなスタイル、例えば地方共同法人などの選択肢も言及したほうがいいのではないか。
- 4. と 3. は連動しているのではないか。
- 4. の 22 ページの最後のポツを見ると、専門性が求められる事務も国や都道府県が処理するというものか。そのあとの共通性や画一性が求められる事務が国や都道府県が処理することは分かるが、専門性のある事務もということになるとこれまでの議論と違うのではないか。書き方が微妙な気がする。
- 23 ページの 1 つ目のポツの中で、「重要な原則であるが、」という箇所、「が、」が順接か逆説かが分からない。分権に逆行している議論と誤解されてしまいそうな表現には、十分に注意しなければならない。
- 個別分野で縦割りのため、これは水平的なアプローチ、垂直的なアプローチ、民間活用的なアプローチのような類型的な整理による説明ができるのであればありがたい。
- ふるさと納税と非正規職員の待遇について何らかの言及はできないか。
- 3. と 4. の関係は、3. を具体的に検討していくと 4. の話が出てくるという流れ。例えば、23 ページの 4 の最後のところで、個別の事務をみていくとそもそも原則を考え直す必要が出てくる可能性があるとしているが、そういう流れが分かるようにしておくといいのではないか。
- 4. は非常に重要な話なので特出ししていると思うが、3. との関係が分かるようにしてはどうか。そのためには、項目建てを 3. (1) ~ (3) と 4. と分けるか、まとめて大きな括りとするか検討したほうがいいのではないか。

「5. 地方議会議員のなり手不足への対策」について

- 無投票当選または欠員が生じた議会においては、これは非常に深刻なことだということの検証をまずきちんと進めるというような内容を記載できないか。
- 議員の住所を一部の公表とする取組について、議員の住所をそもそも公表する必要があるのか。そもそも住民であることが前提なので、「一部」と書く必要があるのか。

- 出産・育児に伴う議会の出席について、オンラインによる出席を可能とするという記載があるならば、出産・育児そのものに対する休暇や休業の記載があるとバランスがとれるのではないかと。小規模な市町村議会が標準議会規則に基づいた規則の改正を行っているとは限らないという現状があり、このことが特に若年の女性の議員にとって障害になっていると考えられるため、その必要性もオンライン出席と併せて記載してみてもどうか。
- 公務員の兼職について引き続き検討とされているのはよいが、落選の後の復職について、他の退職からの復職については制度として促進する仕組みがあるので、他の退職からの復職制度と、議員の落選を異なって運用している場合は、他の退職とあわせて考える必要があるのではないかと。
- 24 ページの「女性議員の割合を高めることが、議員の成り手不足解消に大きく寄与する」とあるが、議員の成り手が少ないから女性議員の割合を高めればよいというのは、焦燥感があるのではないかと。入れるのであれば、女性議員の割合が低いことが、どのように持続可能な行財政改革に影響があるのかというところをしっかりと入れた上で、女性議員の割合を高めることが不可欠とすべきではないかと。
- 現時点において女性議員の割合が低いことが議論のいびつさを生んでいる。今まで女性議員の割合が低いのは、何か障壁があり、そこに課題があるということなので、重要性はあるのではないかと。
- 男女共同参画会議でも、地方議会が取り上げられているので、そういう文脈を加えると誤解を避けることができるのではないかと。
- 25 ページの「小規模の町村議会において、低い議員報酬が議員のなり手不足の原因の一つ」というところにおきましても、地域における魅力についても言及すべきかというふうに考えます。小規模自治体においては高齢化が進んでいて、若年層の候補者が現れていないということも強調してはどうか。
- 現時点で町村議会議員の月額平均は20万程度なので、議論を提起したほうがいいのかではないかと。
- これまで5. のテーマは独立に議論してきたが、4. までの議論を議会でもしっかりと議論してもらうのではないかと。議会ですっきりと議論する必要があるからなり手不足が問題という流れにするとよいのではないかと。

「6. 地域自体を持続可能なものとするための取組」について

- 「6. 地域自体を持続可能なものとするための取組」のタイトルは、中身をストレートに表すようなものにしてはどうか。
- 都道府県域を超えた対応が必要であり、府省横断的な対応も必要であるということだと思うが、タイトルだけを見るとよくわからない。このタイトルが中身を直接表現するものではないのではないかと、やや抽象的過ぎるのではないかと。
- 今までの議論では、4. までの事務の見直しで、いろいろなソリューションがあることを言っている。しかし、6. で、これを都道府県単位で議論してくださいということを書かないのか。都道府県単位でいろいろ議論してくださいとした上で都道府県域を超えた場合もあり、府省横断的なものになるからということになり、この表題なら、どうやって取り組むかということを書いてもいいのではないかと。そうでないなら、5. と7. の間にこれを置くべきなのか。5. の前に置くのか、それとも7. の後に置くのか。この位置はやや何となくそぐわない感じがする。
- 表題も含めてどういう形に置くのかというのは非常に難しい。ただ、場所として、6. の場所はやや唐突な感じがあるので、考えたほうがいいかもしれない。最後までいいのではないかと。
- 広域的なことを言いたいのであればそう書けばいいのではないかと。
- 6. のところで、水平的補完と垂直的補完について、地域としてどう支えていくかが、6. の位置づけだと理解したが、個別の法令で義務づけた様々な仕事とは別に環境や産業のような必ずしも法令に基づくものばかりではなく、地域での企業との連携や総意といったものが出やすい産業分野の振興をある程度進めることによって、垂直的連携や水平的連携では、自前で確保できない場合に人を派遣するといった面でプラス的な経費が必要になる。垂直的補完の際に、お金がかかるので、国が負担するだけでなく、地域が負担するためには産業や観光の振興が必要であると理解したので、そのような理解に沿って、記載してはどうか。
- 30 ページの法定事務というのは何を指しているのか。法定事務を中心としたという書き方にする理由はあるのか。
- ここで言っている法定事務は、法律で定められている事務ということではあるが、主に単に定められているというだけではなく、義務づけられていてやらなければいけない事

務を念頭に置いて書いている。ここで、法定事務とそれ以外の事務というものを区別した記述を提案しているのは、この議論の3. とか4. というのは、どちらかという法定事務中心の議論である一方、地域自体をと書いた6. は、これは経済的なもの、税収を生むような経済活動といったものをイメージしている。しかし、それらはどういうふうに事務処理をしなければならないかということが法律上決まっているわけではなく、それぞれの地域で、いろいろな主体と連携してやっていくものである。そういったものができるだけやれるようにするためには、ここで言っている法定事務に係る業務負担というものを必要最小限のものにするための様々な取組が必要ではないかという文脈で書いている。

「7. 税財政面での課題対応等」について

- 27～28 ページの税財政面での課題について、28 ページで地方交付税に触れられたのは踏み込んだ内容になっているが、「税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて」とあるが、税収が安定的な地方税体系の構築以外にも課題があるのではないか。「等」といれてはどうか。
- 7. の最後について、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築だけが取り組むことが必要と読めてしまう。その直前に、地方交付税についての指摘もある。どこまで踏み込めるかは難しいところ。地方交付税も財源調整機能に特化した議論をしており、踏み込むのが難しいとも思う。とはいえ、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築だけが課題だというような言い方にならないように、例えば「構築に向けて取り組むと同時に、今後の地方財政需要の変化を注視しつつ、地方財源全体のあり方を考えていく必要がある」などとしてはどうか。
- 7. の冒頭の1つ目と2つ目のポツがイントロダクションとして、ふさわしいか。人口減少と東京への一極集中、災害リスクが高まるとあるが、税財政面の課題をもっとダイレクトに書いてもいいのではないか。
- 7. の3つ目のポツが利子割を念頭に書いているが、最も大きい偏在の要因となっているものではないので、もっと偏在の大きな地方法人課税をまず例に挙げた上で、書くのがよいのではないか。
- 4つ目と5つ目は、もう少し踏み込んで、今の税体系でどういう点が偏在性をもたらしめているのか、あるいは安定的ではないのかというところを加筆してはどうか。地方交付税にもう少し踏み込んでよいのではないか。

「8. おわりに」について

- 事務のボリュームを削減することによって、企画立案に集中できるとか、自主的・総合的に地域課題に取り組めるということが必要ではないか。都道府県や国への事務の返上は分権に反していない、と言うべきではないか。分権改革の当時、「安らぎと豊かさ」という表現があり、今の時代にこそふさわしいのではないか。「分権型社会における安らぎと豊かさを求めるために必要」という表現があってもいいのではないか。
- 事務をどこに置くかだけが分権ではなく、地方が自主的に取り組むための体制を作るため、分権を一層進めるために議論しているので、このキーワードはフィットするのではないか。最後に夢のあることを言って、研究会の気概を示してはどうか。
- 企画立案の部分で、例えば地球温暖化対策で担当者をおけない自治体もある。議会事務局についても充実させるべきとの議論もあった。単に業務量が多いから減らすということではなく自治体として今後進めるべき事務を進めるためにリソースが必要だと書くと、前向きな面がでるのではないか。
- デジタル化が重要と言いながら、いろいろと大変なので重要なのか、という懐疑的な言い方になっている。これまでの資料では、デジタル化によって事務の削減を図れるとなっていたと思うが、事務執行に力点を置いて書いているため、前向きな話が弱い。基本的にデジタル化は前向きな話なので、そういう話を入れたほうがいいのではないか。手堅く事務の削減を強調したために、後ろ向きの話で終わっているように感じる。前向きな話を入れてはどうか。
- 最後に明るい未来を書くべきではないか。人口が減少し、地域を支える人材が減る中で、その地域でどういうビジョンを描くのが重要。ビジョンを描ける人材をどう確保するかに集約されるのではないか。そのメッセージをもっと最後に入れるべきではないか。行政に頼らずに自立する地域をいかに増やすか。そのために行政が何をすべきかではないか。
- 30 ページの2つ目のポツの法定事務のあたりは、どうしてもやらなければいけない事務を減らして、地域独自の事務に取り組むというメッセージがやや伝わりにくい書き方になっているのではないか。
- 最後をもっと前向きに位置づけていくことについては同意。その中でこれまでの分権とは何だったのかということについて議論の整理が必要ではないか。本当の意味での分権や新しい方向とは何か、これまでをどう評価するのというところも踏み込んで議論した上での表現があるのではないか。

- 本来自治体が力を入れていかなければならないところに資源配分するためにこういうことが必要だということを明確にした書き方にすれば、もう少し前向きな書き方になるのではないか。